

志茂まちづくり協議会第 12 回総会 次第

日時：令和 4 年 8 月 3 日（水）19 時～20 時

場所：志茂ふれあい館 ホール AB

次 第

■ 開会

1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶
2. 報告事項および協議事項
 - (1) 規約の改定および役員体制の確認
 - (2) これまでの振り返り
 - (3) 事業の報告
 - ① 岩淵町地区まちづくり協議会について
 - ② 志茂三丁目防災街区整備事業について
 - ③ 無電柱化チャレンジ事業について
 - (4) 今後の協議会活動について
 - ① オープンハウスの開催
 - ② 建替え相談会の開催
3. 質疑応答

■ 閉会

配 布 資 料

- ・ 次第
- ・ 志茂まちづくりニュース第 58 号

志茂まちづくり協議会第 12 回総会 会議録

日 時：令和 4 年 8 月 3 日（水） 19:00～20:10

場 所：志茂ふれあい館 ホール A B

参加者：21 名（うち、志茂まちづくり協議会 役員 17 名）

事務局：北区まちづくり部防災まちづくり担当課 4 名（安間、大谷、丸山、丸本）
受託者 2 名（久保、大村）

■ 開会

事務局：本日はお集まりいただきありがとうございます。志茂まちづくり協議会第 12 回総会を開催いたします。

【事務局より、「配布資料の確認」「事務局の紹介」について、説明があった。】

1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶

会長： 志茂まちづくり協議会は今回で 12 回目となり、長い間皆さんとまちづくりについて考え、情報共有をしてきました。残念ながらコロナ禍で 2 回程総会が開けないことがあり、今回は 3 年ぶりとなっています。総会だけでなく、様々な行事が開けない時期を過ごして参りましたが、このように、皆さんとお会いして色々なお話ができることを大変嬉しく思います。これからも皆様のご協力により、志茂のまちがより良いまちになっていくようにご協力いただければと思います。

2. 報告事項および協議事項

【事務局より、次第の「（1）規約の改定および役員体制の確認」について説明があった。】

参加者：役員体制が任期途中で新しく変わることについて、確認したい。町会の役員の入れ替えがあっても、協議会の役員は 2 年間任期を全うしてもらうのが、これまでの通例である。規約でも、任期途中で辞任は定められていない。今年度に役員の入替があるのは、どうなのかと思う。

ただ、コロナ禍で協議会の活動に制約があるなかでは、特別な措置としてやむを得ないと認識はしている。コロナが収束した時の前例にしてはいけないと思う。こちらを確認したい。

もう一点、今年度新しく選任される方の任期は、規約上の 2 年なのか、他の方と同様に 1 年とするのか確認したい。

事務局：任期については、今年度新しく選任された方も、他の方と同様に昨年度からの 2 年間の期間とする。新しい方が途中で加わることについては、規約には書かれていないが、コロナ禍であることや取組を進めていくなかで、推薦をいただいている状況である。この後、承認の確認はするが、このメンバーを役員としてお願いしたいと思う。

参加者：規約上はどうなっているのか。

事務局：規約上は、「第 6 条 役員は総会において選任をする。2 役職は役員相互により決定する。」、「第 8 条 役員の任期は 2 年とする。」となっている。追加等について、特に記載はない。一度選任

いただいたら、2年間同じメンバーでやっていただくのが通例だと思う。本日、この場で選任していただければと思っている。

参加者：結局、新しく今年度から選任される方の任期は何年なのか。

事務局：今年度新しく選任される方の任期に関しては、1年となる。

事務局：では、お示しの役員体制について、ご賛同いただける方は拍手を頂戴できますでしょうか。

【一同、拍手】

事務局：多数の拍手をいただきましたので、こちらの役員体制で1年進めていきます。

【事務局より、次第の「(2) これまでの振り返り」「(3) 事業の報告」「(4) 今後の協議会活動」について説明があった。】

3. 質疑応答

《岩淵町地区まちづくり協議会について》

参加者：岩淵町地区の都市計画道路放射10号線の取り扱いはどうなっているのか。

事務局：都市計画道路放射10号線は赤羽駅から北にいった新河岸川までのところであり、東京都の計画再検討路線として見直し路線という位置付けにある。構造上、事業上で検討が必要であり、現在東京都が見直しを行っているところである。

参加者：見直しというのは、廃止も含めて検討しているのか。

事務局：その通りである。

計画再検討路線は30路線ほどあり、すでに廃止したものが6路線ほどある。見直しというのは、廃止も含めて計画内容を東京都の方で再検討している。

ただ、岩淵町の計画を作るにあたって、岩淵町地区まちづくり協議会でも説明したが、都市計画道路放射10号線ができるから、そこに向けて主要生活道路を整備するというのではなく、上位計画等で位置付けがあるため整備計画で示したものである。

今後、都市計画道路放射10号線の計画が見直された際には、主要生活道路についても必要に応じて見直し修正を行っていくと考えている。

参加者：この近辺は交通量が多いところだから、見直しをするということか。

事務局：具体的な検討内容は東京都が行っている。

参加者：岩淵町の不燃化領域率ほどのくらいか。

事務局：具体的な数字ではないが、岩淵町については50%台の前半の数値となっている。

《無電柱化チャレンジ事業について》

参加者：無電柱化チャレンジ事業の先工区に関して、竣工はいつ頃になるのか。新たな事業用地が必要な区間については、完成の目標年度はいつになるのか。

事務局：先工区については、詳細設計に手を付け始めるところである。完成時期は沿道の方にも伝えていないので、はっきりとは申し難い。埋設物の移設を行い、電線類の地中化のスペースを空け、電線類を入れる管路を作る。その後、無電柱化されていない箇所から電渠を引っ張り、宅地に引き込む。

さらに、既にある電柱を抜いて、最後は表面の舗装を行い、完成となる。工程が1年ずつかかるわけではないが、順を追っていくと、約束ではないが令和8年ぐらいの完成になると思う。また、詳細設計でそのあたりを詰めていくことになる。

参加者：今の見込みの中で、一番の課題は何か。

事務局：沿道の商店街でお店を営んでいる方や住まいの方がおり、生活のリズムが違う。公共工事のため、通行止めや振動・騒音の問題があり、施工日や時間を警察とも協議しながら、皆さんの負担がないように進めていくのが、一番難しいところになってくると思う。道が狭く、住民には当然迷惑が掛かるため、お知らせなどを丁寧に行う必要があると思っている。

《志茂三丁目防災街区整備事業について》

参加者：志茂三丁目9番地区の防災街区整備事業について、この事例に続くものはないのか。接道していない住宅で共同住宅を建てるのは、志茂地区の木密を解消するのに有効だと思うが、一か所やって終わりなのか。営業活動や周知をもう少し行うべきだと思う。

事務局：無接道地域を解消することができることで、防災性の観点から有効な手法であると捉えている。北区だと志茂三丁目9番地区のほか、十条の方で事業が進行中である。十条は今年度末竣工を予定している。その他に具体的にプランニングが進んでいて、現在お示しできるような場所がある状況には至っていない。防災面で有効な手法であるため、区としてもPR活動を積極的にしていくべきだと思うので、精力的に検討していきたい。

参加者：区として進まないポイントは、どこにあると思うか。

事務局：防災街区整備事業を進めるにあたり、築浅の建物もあれば、無接道で建て替えが出来ずに数十年が経っている方、年齢的に建て替えに踏み切りづらい方など、権利者一人一人の条件が異なるため、関係者の合意を得るのが事業を行う上で大きなポイントであると捉えている。

事務局：権利者の中には、土地をお持ちの方、借地をしている方、借家の方がいる。無接道の方が一番困っているが、接道している方はわざわざ共同化しなくても建て替えはできる状況にある。色々な権利を持っている方がいるため、接道している方も一緒に建て替えていただく必要がある。地権者の方の状況がそれぞれ違うため、なかなか三例目、四例目と続いていかないのが実状である。

参加者：不動産会社等と連携はしているのか。

事務局：実際に防災街区整備事業を進めていくことになったら、事業者と連携しながら進めていく形になる。防災街区整備事業の働きかけを行う部分においては、区と不動産で連携は行っていない。

参加者：結局、このような事業はリーダーがいないと進まない。区だけでなく、他と連携していく必要があると思う。

事務局：元々は防災街区整備事業にこだわらず、共同化の勉強会から進めている。完成に令和2年度末までかかったが、進めるのが難しい一方で、住環境改善などにも良いと分かった。進められるところは進めて行きたい。

参加者：6、7年かけて行っていると思う。

事務局：最初の勉強会はずっと前から行っていたように聞いている。最近見かけるようになった共同化手法の一つで、都市計画決定をとってやるため、非常に法的にもしっかりしたやり方である。これに限らず、進めていきたい。

《志茂二丁目児童遊園完成、および無電柱化チャレンジ事業について》

参加者：今回の総会が3年ぶりの開催ということで、今までの振り返りがあったが、休みがあった期間の一つ大事な出来事として、志茂二丁目児童遊園が出来たことがあったと思う。二丁目には公園も遊園も無かったところで、大きなトピックだったと思うが、今回それが洩れていたことが残念に思う。

無電柱化チャレンジ事業について、地上機器が置けない場合、以前勉強会等で柱の上に変圧器を置く、ソフト地中化があるという話だったが、その手法でも用地が必要になるのか。

無電柱化の工事で、一番大きな影響を受けるのは志茂二丁目の方になるのは間違いないが、工事進捗状況は広範囲にきめ細かく周知を徹底する必要があると思う。やり方を間違えると商店街のお客さんが減ってしまうことにも繋がるので、事前の周知を徹底し、工事のやり方も丁寧に工夫する必要があると思う。

事務局：一点目のソフト地中化については、狹隘道路の無電柱化の手引きでは、まずは地上機器を設置して無電柱化を行うとしている。商店街には色々な電線があるため、ソフト地中化で電柱上にするとしても、電柱が何本も必要になってしまう。そのため、まずは地上機器を設置し、それが無理な場合には他の手法を考えることになっていく。区としては、地上機器が設置できるような土地がないか探している状況である。

工事については、道路を広く深く掘って工事を行っていくことになる。商店街であるため、影響が非常に大きいことは承知している。詳細設計が終わり、工事に入る前には、工事はどのような形で、どのぐらいの期間がかかるかを丁寧に説明させていただく。そこは、きちんとやっていきたいと思っている。

《志茂二丁目消防出張所跡地について》

参加者：神谷のところ（北清掃工場の隣）に来年度3月完成で消防署志茂出張所を建設しているが、志茂二丁目の北本通りに面したところにある志茂出張所の跡地について、区としてプランはないのか。東京都の土地でも北区で買収してポケットパークを作るとか、防災上の何かを作るとか、案はないのか。

事務局：その検討は、こちらでは現在には行っていない。状況把握するとともに、必要かどうか皆さんと協議していきたい。

参加者：それなりに面積もあると思うので、検討してほしい。

参加者：志茂出張所の跡地については、昨年に区長と懇談した際に、機材庫を作ってほしいとお願いした。地元の消防団のお願いで団本部がゆりの木公園の横にあり、機材庫がゆいひろばになったところにあった。ゆいひろばの公園整備に伴い、機材庫は解体されたままで、そこにあった台車等が分解されて直ぐに使える状況にない。このような状況を踏まえ、機材庫を作ってほしいとお願いしたところである。東京都の土地のため、区として主体的に動けるわけではないので、区長に後押しをしてほしいとお願いしている。土地が広く、北本通りという大きな通りなので、高い建物など防火壁を作る考えで、広い公園を作るなどは一切考えていないようだった。町のお願いで消防団の機材庫は作っていただけそうな感じになっている。何ができるかは決まっていないが、自分の分かっている範囲では、そのような方向性で進められている段階である。

参加者：新しい志茂出張所の中には、神谷の消防団の団小屋ができる。神谷の団小屋は商店街の中にあ

るが、立ち退きになり使えないそうなので、志茂出張所の中に第二分団を作ることになっている。志茂は第三分団が、北本通りで分断されていて一・二丁目と、三から五丁目が離れている。何かあったときに一・二丁目には消防団の資機材が一切ない。わざわざ土手のところから引っ張ってくる必要がある。志茂出張所跡に消防団の機材庫を作っていただくと、非常に便利になるし、町会の皆さんの訓練の場にも使えるのではないかと思う。

参加者：防災まちづくり担当課の方でも情報をとって、縦割りではなく話をしていく必要がある。もったいないと思う。

事務局：場所を把握していなかったことは事実であるので、これからはそのようなことがないように土地のことを勉強していきたい。

参加者：来年の2月に引っ越して、更地になる。先に手を挙げた方が良いと思う。

事務局：情報収集に努めたい。

《志茂三丁目防災街区整備事業、および志茂まちづくり協議会総会について》

参加者：一つの意見と二つの質問がある。三丁目9番地区の防災街区整備事業について、志茂地区については上手くいったため、続けてほしいと思っている。ただ、市街地再開発の手法をとっているので、2/3の方が賛成すると、1/3の方が反対していても事業が進んでしまう仕組みである。今回は丁寧に行ったため、意に添わず出て行かないといけない方はいなかったと聞いている。それは良かったと思う。進め方によっては、立ち退きたくないが強制的に組合に入ることになる場合もあるので、そこは注意が必要だと思う。

質問一つ目は、これまで協議会で大きく取り組んできたものの一つに、主要生活道路の整備があると思う。特別号の中にも、主要生活道路のどこが広がったのか紹介があった。

岩淵町で新たな整備計画案を出しており、志茂五丁目の志茂旧道から岩淵町に入るところの路線にぶつかり、南に進むと北本通りに抜けるようになっていく。岩淵町の主要生活道路の関係で、ゆりの木公園（志茂子ども交流館）から岩淵町へ向かう志茂旧道のところを少し広げないと、岩淵町に消防車が入れても志茂に抜けられなくなってしまう。志茂と岩淵町の主要生活道路の連携を、志茂としてはどう考えているか。

もう一つは、今回は総会で、ニュースでも「まちづくり協議会とはどなたでもご参加いただけます」というご案内だった。今日の参加者は役員の方が多いと見受けられるが、志茂にお住いの方がたくさん来ていただけるような工夫が必要だと思うが、何か工夫があれば教えてほしい。

事務局：防災街区整備事業については、法定上は2/3以上の賛成で成立するものだが、住まいの方の意見を割ってしまうような進め方は好ましくないで、皆さんの合意を得ることを目指して進めていきたい。主要生活道路に関しては、現況は幅員が6mもない状況だが、どのようなところを拡幅していくか議論した際に、志茂と岩淵町が地続きのエリアになっているため、それぞれの主要生活道路を繋げて広げることで、最終的には北本通りに抜けるようにするのが好ましいなど、まちづくり協議会の中でも色々なご意見をいただいたところである。仮に、志茂のみ、岩淵町のみで主要生活道路を整備したとしても、区域境で幅員が6m未満で不十分となると防災効果を発揮できない恐れがあるため、両方のエリアを見ながら進めていく必要がある。

三点目の多くの地域の方にご参加いただけるようなまちづくりに関しては、コロナ禍で私どもも手探り

ではあるが、まちづくり協議会自体が地域の方が主体となって取り組んでいくべきものなので、なるべく多くの方に参加いただけるような P R を含め、区の方でも知恵を絞りながら、地域の方とご相談しながら進めていきたい。

《荒川放水路通水 100 周年について》

参加者：志茂まちづくり協議会としてイベントに関わるかどうかの提案である。2年後の 10 月に荒川放水路通水 100 周年を迎える。志茂五丁目にある荒川下流河川事務所が管理していて、今年の 1 月に通水 100 周年まで、あと 1000 日のカウントダウンを始めた。市民にイベントをやってもらい、100 周年に関わっていただくのが意図のようだが、志茂五丁目は自治会名に水門が入っていたり、特別号にも荒川について記載があったりしている。地元なので無視はできないと思う。やるにしても、やらないにしても、志茂まちづくり協議会として検討しませんかという提案である。

事務局：2年後ということで、情報収集しながら、どんなことができるか皆さんと協議会で検討できればと思う。

■ 閉会

事務局：以上で志茂まちづくり協議会第 12 回総会を終了します。本日はありがとうございました。

以上



開催状況